

厚生労働省「チーム医療推進会議」

座長 永井 良三 殿

平成 24 年 6 月 18 日

一般社団法人日本看護系大学協議会



声 明

平成 24 年 6 月 13 日に開催された厚生労働省「チーム医療推進会議」における看護師特定能力認証制度（案）では、「2 年間のカリキュラム修了者が担うことが期待される特定行為は、専門領域にかかわらず共通とし、教育内容においても共通とする（資料 5－1 より）」と提示されている。

これについて日本看護系大学協議会は、総会において以下の見解を決議した。

看護の高度専門職業人の育成は看護系大学院の使命であり、修士課程ではそれぞれの専門領域において、実践に必要な知識・技術の統合を図った教育をしている。したがって、特定行為として抽出されたすべての項目を、専門領域にかかわらず共通して大学院で教育し修得させるという考え方には馴染まない。

本協議会は、特定能力認証制度の枠組みが定かでない現時点においては、専門領域に基づいた看護系大学院教育とするよう強く要望する。